

そ の 他

平成 30 年 7 月豪雨を受け中央防災会議において、「平成 30 年 7 月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ」が設置され、住民が「自らの命は自らが守る」意識を持って自らの判断で避難行動をとり、行政はそれを全力で支援する、それらにより、住民主体の取組強化による防災意識の高い社会が構築できるよう、今後実施すべき対策が提言されたところです。

その対策の一環として下記の取組をお願いします。

■水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組

1) 防災担当課から福祉担当課へ協議会の議事内容を共有

⇒本協議会について議事録を作成し HP に公開しますので、福祉担当課へ共有をお願いします

2) 地域包括支援センターにハザードマップの設置

地域包括支援センターに自治体が主催する防災訓練の案内の設置

3) 自治体主催の研修会等において、参加したケアマネジャーに対し、国職員より当該地域に係るハザードマップ等を説明。

⇒研修会、防災訓練等、後日聞き取りさせてください。ハザードマップの他、洪水の事例等について話題提供も行います。

※1)、2)は本格的な出水期を迎える前まで(7月中)にお願いします。